

中期経営計画書

策定年月日 2018 年 12 月 25 日

法人名: 公益財団法人むつ小川原漁業操業安全協会

法人の設立目的

むつ小川原港の周辺海域において同港に出入港する船舶による漁業被害の発生を防止して漁業の操業の安全の確保を図るとともに、漁業の振興を図るための事業を行い、青森県及びむつ小川原港周辺海域の水産業の発展に寄与すること。

法人の経営目標

1. 経営目標

協会の目的である漁業被害の防止、操業の安全確保、漁業被害の救済、漁業振興助成等を計画的に推進し、安定した協会の事業経営を目指すため下記の基本目標について積極的に取り組んでいく。

2. 基本目標

- ① 安全かつ有利な資金運用で、経営基盤の強化を図る。
- ② 新公益法人制度の財務3基準を遵守するとともに、管理費の節減を図る。
- ③ 漁業者のニーズを把握し、これに対応した事業展開を図る。
- ④ 職員の資質向上を図る。

中期経営計画における基本方針と目標

中期経営計画における基本方針

- 1 基本財産及び運用財産の安全かつ有利な資金運用による経営基盤の強化
- 2 運用収入に見合った効率的な事業運営
- 3 実施事業の事業評価の推進
- 4 適切な知識と能力を有する人材の育成

中期経営計画における目標

- 1 今後の金利上昇に備えた資金運用方法の検討
- 2 実施事業の事業評価の充実
- 3 研修等による適切な知識と能力を有する人材の育成
- 4 内部統制の充実

目標達成に向けた具体的取組と取組指標					
① 今後の金利上昇に備えた資金運用方法の検討					
【取組内容など】 ・金融機関との協議(現状の金利より上昇局面においては、適宜協議)					
【指標(目標値)】 : 協議回数(年間2回) 安全かつ有利な金融商品の情報収集をするため、金融機関と協議することで、安定した資金運用を行うことができる。					
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度(最終年度)
目標値	2	2	2	2	2
実績値	2	2			
進捗率	100.00 %	100.00 %	0.00 %	0.00 %	0.00 %
2020年度の達成状況に係る法人自己分析・改善点			2020年度の達成状況に係る所管課分析・改善点		
マイナス金利導入による利息の減収は避けられない状況であるが、安全かつ有利な金融商品の情報収集をするため、金融機関と協議を重ねることで、現状の金利情勢を把握し、適正かつ効率的な運用を図り、安定した資金運用に努めている。			利息収入の減少に関しては、預金利率の低下によるもので、法人としての経営は特段問題ないものと考えている。		
② 実施事業の事業評価の充実					
【具体的取組】 ・事業評価理事会及び事業審査委員会の意見等を反映した漁業振興対策助成事業の助成金の交付					
【指標(目標値)】 : 寄附金受取利息の約75%(15,700千円)及び18団体(全関係漁協・水産関係団体等)を助成 所管課と漁業振興対策助成事業について年1回の検討会の開催 効果的な助成事業を実施するために助成金額及び助成団体数を維持し、所管課と年1回検討会を実施することで、本県における漁業の振興が図られる。					
助成金額					
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度(最終年度)
目標値	15,700	15,700	15,700	15,700	15,700
実績値	15,700	12,120			
進捗率	100.00 %	77.20 %	0.00 %	0.00 %	0.00 %
助成団体数					
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度(最終年度)
目標値	18	18	18	18	18
実績値	19	19			
進捗率	105.56 %	105.56 %	0.00 %	0.00 %	0.00 %
県(所管課)との検討会					
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度(最終年度)
目標値	1	1	1	1	1
実績値	1	1			
進捗率	100.00 %	100.00 %	0.00 %	0.00 %	0.00 %
2020年度の達成状況に係る法人自己分析・改善点			2020年度の達成状況に係る所管課分析・改善点		
令和2年度は、コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、4団体が助成金額を減額したため一定の助成金額は、維持できなかった。しかし、助成団体数は、維持したことを踏まえると、漁業振興対策助成事業を効果的かつ効率的に実施できていると考えられることから、本県水産業の振興が図られた。さらに、所管課と当該事業について検討会を実施することで、本県水産業の課題等を把握し、新規の事業の開拓等が図られた。			助成金額はコロナ禍での事業内容の縮小を余儀なくされた影響によるものであるが、助成団体数は目標値を上回る実績となるなど、適正に運営されていると考える。県としては今後も検討会を実施することで、適切な助言や指導を行っていききたい。		

③ 研修等による適切な知識と能力を有する人材の育成

【具体的取組】
 ・外部の研修会・セミナーへ職員を積極的に参加させる。

【指標(目標値)】 : 参加回数(年間:2回)
 職員の能力向上のため研修会・セミナー等への出席を年2回以上実施することで、当法人の人材育成が図られる。

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度(最終年)
目標値	2	2	2	2	2
実績値	2	2			
進捗率	100.00 %	100.00 %	0.00 %	0.00 %	0.00 %

2020年度の達成状況に係る法人自己分析・改善点	2020年度の達成状況に係る所管課分析・改善点
職員を外部の研修会等に参加させ、専門知識や実務能力を向上させることで、人材育成が図られた。	目標値を達成しており、適正に運営されていると考える。今後もより一層の人材育成に努めてもらいたい。

④ 内部統制の充実

【具体的取組】
 ・内部監査の充実及び税理士による毎月の巡回監査を実施する。

【指標(目標値)】 : 税理士の月1回の巡回監査
 適正な事務執行のため月1回の税理士の巡回監査及び内部監査を実施することで、当法人の業務の適正化を確保できる。

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度(最終年)
目標値	1	1	1	1	1
実績値	1	1			
進捗率	100.00 %	100.00 %	0.00 %	0.00 %	0.00 %

2020年度の達成状況に係る法人自己分析・改善点	2020年度の達成状況に係る所管課分析・改善点
当法人の業務の適正化及び適正な事務執行のため、毎月1回の税理士の巡回監査及び内部監査の実施等により、健全性が高められた。	目標値を達成しており、適正に運営されていると考える。今後も適正な事務執行に努めてもらいたい。

定数管理(役・職員数)		(単位:人 / 上段:計画、下段:実績)				
項目		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
常勤役員	県派遣職員					
	県職員OB					
	民間からの役員					
	プロパー職員					
	小計①	0	0	0	0	0
常勤職員	県派遣職員					
	県職員OB					
	民間からの職員					
	プロパー職員	1	1	1	1	1
	小計②	1	1	1	1	1
非常勤役員	県・市町村関係	4	4	4	4	4
	民間からの役員	7	7	7	7	7
	小計③	11	11	11	11	11
非常勤職員	県職員OB	0	0	0	0	0
	その他の職員	1	1	1	1	1
	小計④	1	1	1	1	1
臨時職員⑤		1	1	1	1	1
合計(①~⑤)		14	14	14	14	14
		14	14	0	0	0

計画の基本的考え方

1. 直近の平成30年度の役・職員をベースに、平成35年度まで同数を計上した。

2020年度の実績に係る法人自己分析・改善点	2020年度の実績に係る所管課分析・改善点
当法人は、経費の節減等に努めている。また、財務状況は、安定的に黒字を確保していることから定数管理は、適正なものと考えている。	計画に則った役・職員数であり、財務状況も良好なことから、定数管理は適正だと考える。今後も経費削減を進めるなどして、適正な運営に努めてもらいたい。

経営状況(収支計画)			※一般社団法人、公益社団・財団法人用 (単位:千円 / 上段:計画、下段:実績)					
項目			2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
一般正味財産増減の部	経常増減の部	経常収益	基本財産運用益	29,045	29,045	29,045	29,045	29,045
			29,102	29,069				
			特定資産運用益	11	11	11	11	11
			11	12				
			雑収益	0	0	0	0	0
			2	1				
		計	29,056	29,056	29,056	29,056	29,056	
		29,115	29,082	0	0	0		
		経常費用	事業費	26,223	26,546	27,261	26,624	26,608
			25,668	22,421				
	管理費		2,919	2,970	2,996	2,951	2,944	
	1,807		1,715					
	(うち人件費)		10,232	10,286	11,132	10,564	10,599	
	10,115		10,313					
	(うち減価償却費)	15	335	230	115	58		
	15	153						
	その他(安全対策事業)	181	181	181	181	181		
	37	0						
	その他(交渉援助事業)	70	70	70	70	70		
	0	0						
計	29,393	29,767	30,508	29,826	29,803			
27,512	24,136	0	0	0				
当期経常増減額			-337	-711	-1,452	-770	-747	
			1,603	4,946	0	0	0	
経常外増減の部	経常外収益							
	経常外費用							
当期経常外増減額			0	0	0	0	0	
			0	0	0	0	0	
当期一般正味財産増減額			-337	-711	-1,452	-770	-747	
			1,603	4,946	0	0	0	
一般正味財産期首残高			207,500	207,163	206,452	205,000	204,230	
			207,674	209,277				
一般正味財産期末残高			207,163	206,452	205,000	204,230	203,483	
			209,277	214,223	0	0	0	
指定正味財産増減の部	受取寄付金							
	一般正味財産への振替額							
	当期指定正味財産増減額							
	指定正味財産期首残高		1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	
			1,500,000	1,500,000				
指定正味財産期末残高		1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000		
		1,500,000	1,500,000					
正味財産期末残高			1,707,163	1,706,452	1,705,000	1,704,230	1,703,483	
			1,709,277	1,714,223	0	0	0	

計画の基本的考え方

1. 経常収益等の推計の考え方は、直近の平成30年度予算をベースに、平成35年度まで同額を計上した。
2. 経常費用等の推計の考え方は、2019年度から2023年度までの事業費(助成金の交付額)は、据え置きであるが、その他の費用(人件費、減価償却費)は、積み上げである。また、2021年度の事業費(助成金の交付額)は、据え置きであるが、臨時的費用が見込まれたため増加している。
3. 年度毎の付記すべき特記事項
 (1)収支計画、事業費の計画額は、便宜上、救済助成費を加算していない。(救済金の給付実績がないため)
 (2)当期経常増減額は、▲赤字にあるが、この部分については経費節減等に対応し、解消に努める。

計画との乖離状況	(当期一般正味財産増減額)	575.67 %	795.64 %	100 %	100 %	100 %
	(正味財産期末残高)	0.12 %	0.46 %	100 %	100 %	100 %

※計画との乖離状況(計算式) = |(計画値-実績値)| ÷ |計画値| × 100

2020年度の実績に係る法人自己分析・改善点	2020年度の実績に係る所管課分析・改善点
当法人は、経費の節減を図り、財務環境の健全性の維持に努めている。 ・『当期一般正味財産増減額』 事業費及び一般管理費等について、経費節減等を図ったため。 また、事業費の漁業振興対策助成事業については、コロナウイルス感染症の影響を受け、計画より、358万円の減額となった。 ・『その他(安全対策事業)』 コロナウイルス感染症の影響により、講習会を中止とした。 ・『その他(交渉援助事業)』 漁業被害の実績がないため。	交渉援助事業については該当するものがなく、その他項目については経費削減が図られており、適正に運営されていると考える。 今後も経費削減を進めるなどして、財務環境の健全性の維持に努めてもらいたい。

長期借入金償還計画

(単位:千円/上段:計画、下段:実績)

項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
前年度借入残高	0	0	0	0	0
当該年度借入額(新規)	0	0	0	0	0
当該年度元金償還額	0	0	0	0	0
当該年度末借入残高	0	0	0	0	0

計画の基本的考え方

計画達成率	(年度元金償還額)	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
	(年度末借入残高)	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %

※計画達成率(計算式) = 実績値 ÷ 計画値 × 100

2020年度の実績に係る法人自己分析・改善点	2020年度の実績に係る所管課分析・改善点

中期経営計画に対する所管課の意見	
基本方針について	法人の目的である漁業被害の未然防止と操業の安全の確保並びに水産業振興のための助成事業を計画的に実施するために、当該方針は妥当であると考えます。
目標設定について	資金運用、事業評価、人材育成及び内部統制について、経営目標を達成するのに必要な目標設定がなされており、妥当であると考えます。
定数管理について	常勤職員1名、臨時職員1名、非常勤職員1名で運営しているため、義務的経費の占める割合が少ないことから、効率的で的確な経営を履行することで、良好な経営状態を維持して欲しい。
収支計画等について	適切かつ効率的な経営を履行することにより、良好な経営環境が維持できるもの考える。基本財産の運用については、コンサルタント等のアドバイスを得ながら、今後も安全かつ有利な経営を行い、健全な収支計画を推進して欲しい。

所管課の方針	
今後の県としての関与について	県としては、今後も協会が行う理事会及び評議員会等に出席し、進捗状況を把握するとともに、基本方針が着実に履行されるよう適切な助言や指導を行っていききたい。

2020年度の実績に係る所管課意見等	
改善すべき点等	特になし。